

平成２７年度
行政改革アクションプラン(後期プラン)
報告書

平成２７年１２月
杵築市行政改革推進委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 行政改革アクションプランの調査審議について・・・	2
(1) 行政改革推進委員会と行政改革アクション プランの進捗調査の位置付け	
(2) 審議対象の取組み項目	
(3) 評価基準	
2. 行政改革アクションプラン進捗審議の結果・・・・・・・・	3

はじめに

内閣府の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」とされています。しかし、雇用環境や企業経営の改善については、地方にまで十分に波及しているとは言い難く、実感がないのが現状です。

こうした中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」の中で、地方財政については、従来の国庫支出金等の在り方を見直すとともに、地方創生予算への重点化を行うことにより新型交付金を創設し、地方創生の深化を図ることとしており、地方交付税制度においても、頑張る地方自治体を支援する算定を強化するとしています。

地方創生は、地方が自ら考え、責任をもって取組んでいかなければなりません。杵築市では、「100年住みたくなる めぐりめぐる 循環型のまちづくり」を基本理念とした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を10月に策定し、この総合戦略の実施にあたっては、毎年、その成果を検証し、着実に実行していくこととしています。

しかしながら、財政状況が依然として厳しい状況にある中で、少子高齢化を背景とした行政需要は確実に増加することが見込まれ、今後も質の高い公共サービスを引続き提供するためには、より一層の行財政改革に取り組んでいくことが必要です。

今後は、事業の取捨選択や大型事業の凍結、施策の厳しい順位付け等を行い、歳出削減に努めていかなければなりません。

行政改革推進委員会では、杵築市の行政改革の指針となる「行政改革大綱」の実施計画である「杵築市行政改革アクションプラン」の進捗状況について報告を受け、内容の審議を行いました。

ここに、委員会の意見を付して市長に報告します。

杵築市におかれましては、この結果を尊重し、より一層の行政改革の取組を推進するよう要望します。

平成27年12月

杵築市行政改革推進委員会	委員長	関	谷	忠
	副委員長	貞	閑	孝也
	委員	詫	摩	賢治
	委員	手	嶋	徳幸
	委員	中	田	裕美

1. 行政改革アクションプランの調査審議について

(1) 行政改革推進委員会と行政改革アクションプランの進捗調査の位置付け

当委員会の役割は、行政改革の推進について、必要な事項を調査審議するものである。

「行政改革アクションプラン」は杵築市の行政改革の指針となる「行政改革大綱」の実施計画であり、この取組み項目の進捗状況等について、PDCA サイクルにおける評価（Check）作業として調査審議を行う。また、プランは社会情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行う。

まず、取組み項目ごとに、担当課から提出された個別表を基にプランの修正や進捗状況等を記載し、今年度版を作成する。その後当委員会で審議し、アクションプランの修正・改善を要望し報告書にまとめ、市長に報告する。

(2) 審議対象の取組み項目

審議の対象とする取組み項目等は、次に掲げるものとした。

1. 新たな価値を創造し、市民本位の視点に立った行政経営の実現	23項目
2. 市民参画と協働による多元的な公共サービスの提供	13項目
3. 持続可能な財政基盤と弾力性のある財政構造の確立	22項目
	計 58項目

(3) 評価基準

担当課が年度別計画に対しての進捗状況を A～D、評価なしの5つの評価を行い、当委員会でその評価が妥当か審議する。

◇A：予定通り実施（プランどおり又はそれ以上実施）

◇B：一部実施（プランより遅れて実施、目標未達成）

◇C：未実施（未着手、全く進まなかった）

◇D：中止（計画が中止となった）

◇評価なし

2. 行政改革アクションプラン進捗審議の結果

◆組織・機構の見直し

本庁支所方式への移行については、行政サービスの向上と組織の効率化を図るため、庁舎の在り方を検討するものである。以前、議会から否定されたことにより検討を中止しているが、合併後 10 年が経過しており、そろそろ再検討する時期に来ている。基本的には杵築市という名の下に中心となる庁舎を置き、日常サービスを提供する支所を設置する形が望ましい。

また、機構改革についても、効率的でわかりやすい組織を目指して継続的に見直しを行わなければならない。

◆行政事務の効率化とサービス向上

庁内システムの見直しについては、何をいつまでに達成するかが分かりにくい。具体的な目標を掲げ、達成に向け取り組むことが必要である。

総合窓口サービスについては、庁舎に総合窓口を設置するスペースがないため検討しないのではなく、ワンストップが理想ならば継続して検討していく必要がある。本来あるべき姿に近づけるよう努力していくべきであり、本庁支所方式に移行した場合は、総合窓口を設置した方が市民の利便性向上につながる。

事務マニュアルについては、整備されていることが当然であり、引続き内容の精度を上げていくように取り組むこと。

入札制度については、一般競争入札が主流であり、全ての入札に対する一般競争入札の割合をどの程度にするのか具体的な目標を掲げるように努めること。

コンビニ収納については、住民に直接関連する全ての税・料の収納がコンビニで対応できるようにするというところまで目標に掲げ、市民の利便性を図っていく必要がある。

図書館機能の充実については、住民からの要望も強く、計画も進んでいることから凍結することは困難だと思われるが、財政状況から考え、これ以上の大規模設備投資については賛成できない。

◆定員管理の適正化

第 1 次行政改革大綱を策定以降、職員数については、目標どおり削減しており、総務省のモデルよりも少ない職員数である。行政サービスの低下を招かないためには、これ以上の人員削減は厳しいと考える。しかし、民間委託等の活用や事務事業の見直しにより、定員適正化、職員の適正配置に引続き取り組む必要がある。

◆給与等の適正化

給与の適正化については、国や県の給与構造、ラスパイレス指数等を踏まえ、具体的な数値目標を掲げ、取り組んでいく必要がある。

◆行政情報の積極的な提供

「市政情報の積極的な公開・提供」と「市民にわかりやすい情報の提供」を統合して1つの項目にするということは理解するが、これも4年間の最終的な目標が分かりにくい。杵築市は、ケーブルテレビの加入率が非常に高いので、ケーブルテレビを利用した情報発信について更に工夫をこらすべきである。

◆人事制度の見直し

人事評価制度の導入については、国の定めた開始時期に合わせるようだが、こういったことは積極的にとり入れていくべきである。

◆人材育成の推進

「人材育成の推進」と「職員提案制度の活用」は、非常に大事な項目であるが、職員からの提案件数が少なすぎる。全職員から提案させるくらいの厳しさと臨み、身に付けさせるべきである。人材育成についても、目標を定めてそれに向かって取組んでいかなければならない。より一層の努力が必要である。

◆市民満足度の把握

意見箱・メール等による意見聴取については、どの程度意見があって、どの程度反映したかが記載していると分かりやすい。

◆協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりの指針作成については、総合計画に合わせて作成するということで、それに向けて情報収集しているようだが、何年もかけてやることではない。総合計画に先行して策定してもよいのではないか。策定できていないため、目標未達成であり、評価はBとする。

景観保全の推進については、観光に力を入れている杵築市がB評価ということは問題である。より一層の取組みにより、常にA評価を目指さねばならない。

◆市民活動に対する支援の充実

「市民活動に対する支援機能の充実」に「公募型補助制度の創設」を統合させるのは賛成である。

◆市民参画機会の拡充

「市民提案制度の創設」を「市民活動に対する支援機能の充実」に統合させることは理解する。パブリックコメントの推進については、市民への周知、広報の徹底を更に推進すること。

◆民間委託等の推進

PFI手法及びリース方式の活用については、対象案件がないということなら評価はAではなく『評価なし』が適当である。

◆施設の管理運営の見直し

行政運営の効率化を図るため、現在、指定管理者の指定を行っていない施設についても、引続き指定管理者制度の活用を検討すること。

◆財政の合理化・効率化

平成 26 年度の決算状況をみると、実質単年度収支が合併後初のマイナスとなり、経常収支比率は 90%を超えるなど、財政上非常に危惧すべき状況といえる。さらなる歳出抑制と歳入確保に努め、財政構造の抜本的な見直しを行わなければならない。

学校給食センターの統合については、用地が決定していないようである。財政状況から考え、これ以上の大規模設備投資については賛成できない。民間委託を検討すること。

ケーブルテレビ事業の管理・運営方法については、行政が直営で行うものではない。指定管理者制度の導入を目指し、何らかの方針を出していくべきである。

◆公営企業及び特別会計の健全運営

病院事業については、民営化を検討すること。水道事業については、浄水場の建設には多大な設備投資が必要となってくるため、建設費の削減等を十分検討すること。

◆市税等の収入の確保、定住促進プランの推進

広告収入等の活用については、市税の収納率向上と同様に、具体的な数値目標を掲げるとともに、実績も数値で示すこと。ふるさと納税や定住促進についても、引続き取り組むこと。

◆外郭団体の見直し

平成 25 年に杵築市大田畜産公社と山香ドリーム、平成 26 年に杵築市土地開発公社が解散した。総合振興センターは収益が増加しており、地域活性化センターは経営健全化が確保されているようであるが、引続き経営の点検を行い、健全経営に取り組まなければならない。

全体として、プランや進捗状況の記載が漠然としている。プランの中で具体的な目標を掲げ、いつまでに達成するかということを明確にしなければならない。

その目標に対する実績は、具体的な数値で示し、進捗状況を適切に管理していくことにより、当委員会による客観的な判断の精度も向上すると考える。

行政改革アクションプランの効果的、効率的な推進を図るため、各項目において担当課が責任と自覚をもって進捗管理を行うとともに、当委員会において外部評価を行い、より実効性の高いものにしていかななければならない。

また、中期財政収支では、平成 29 年度から赤字が経常化すると試算されている。今後は、改善プランを策定するとともに、大規模設備投資を抑制し、健全な財政運営に努めなければならない。

職員一人ひとりの意識改革を行い、この厳しい財政状況を乗り切っていくことを期待する。

〔評価内容の検証結果〕

取り組み項目 (重点改革項目)		評 価 基 準					項目 合計
		A	B	C	D	評価なし	
1. 新たな価値を創造し、 市民本位の視点に立った 行政経営の実現	変更前	1 8	2	1	1	1	2 3
	変更後	1 8	2	1	1	1	2 3
2. 市民参画と協働による 多元的な公共サービスの 提供	変更前	1 1	2	0	0	0	1 3
	変更後	9	3	0	0	1	1 3
3. 持続可能な財政基盤と 弾力性のある財政構造の 確立	変更前	1 3	9	0	0	0	2 2
	変更後	1 3	9	0	0	0	2 2
合 計	変更前	4 2	1 3	1	1	1	5 8
	変更後	4 0	1 4	1	1	2	5 8